

施設名称	みのわ在宅介護支援センター	指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
-------------	---------------	-----------------	------------------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して昭和 6 1 年 1 0 月に設立した社会福祉法人である。
②類似施設の管理実績	あさくさ在宅介護支援センター・やなか在宅介護支援センター
③経営状況	(20 年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,454,705,943 円, 歳出 2,433,180,998 円, 収支差額 21,524,945 円 [公益事業特別会計]歳入 327,444,890 円, 歳出 380,680,744 円, 収支差額▲53,235,854 円

2. 施設の概要

①所在地	台東区三ノ輪 1-27-11
②設置目的	在宅で介護を要する高齢者及びその家族に対し、在宅介護に関する相談、情報の提供及び各種保健福祉サービスを提供する機関との連絡調整等を総合的に行う。
③利用者	要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者、又はその家族等
④開館日・時間	月曜日から土曜日（年末年始、祝日を除く）9時～17時
⑤規模	延べ床面積 9,617㎡のうち381㎡ 三ノ輪福祉センター内 鉄骨鉄筋コンクリート造地上9階地下2階のうち1階の一部
⑥人員体制	2名（ケアマネジャー）

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	福祉用具の展示・相談、住宅改修に関する相談・理由書作成 等
②自主事業	居宅介護支援事業

4. 施設の稼動状況等

20 年度施設実績（年間）

	住宅改修理由書作成	福祉用具相談	苦情	相談件数	認定調査実施	ケアプラン契約（新規）	ケアプラン作成（延べ）	介護予防プラン受託	介護予防プラン作成（延べ）	サービス担当者会議
件数	18	22	0	2,084	262	33	1,042	41	59	161

5. 予算決算の推移 （単位：円）

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
予 算	委 託 料	1,307,000	1,323,000	2,523,000	1,913,000	1,323,000
	料金収入等	39,655,000	12,642,000	14,606,000	14,507,000	15,232,000
	管理経費	40,962,000	13,965,000	17,129,000	16,420,000	16,555,000
決 算	委 託 料	5,880,236	1,503,824	5,048,276	1,147,934	
	料金収入等	38,439,000	15,976,462	16,676,671	16,742,245	
	管理経費	42,816,312	12,432,010	20,577,013	15,374,927	
	収 支	1,502,924	5,048,276	1,147,934	2,515,252	

6. 指標

指標名称	単位	目標値 (22 年度)	19 年度	20 年度	21 年度
相談総数	件	2,800	2,144	2,084	
ケアプラン作成数	件	1,090	1,056	1,042	

7. 評価項目		3 : 協定等の水準を上回っている。 2 : おおむね協定等の水準どおりである。 1 : 協定等の水準を下回っている。 — : 評価対象外項目	
評価の観点	評価項目		
①事業の運営 平均 [2.0]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [—] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]	
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]	
③利用者の満足度 平均 [1.8]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [1]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [2]	
④歳入歳出 平均 [2.3]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費縮減のための取組み [3]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [—]	
8. 評価		A+ (良好) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善) : 協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	
評価の観点	評価	説明	
①事業の運営	A	概ね良好な事業運営がなされている。	
②施設の維持管理	A	各保守点検、清掃等、適切に業者に委託し実施されており、委託内容の確認も確実にされている。	
③利用者の満足度	A	相談件数やケアプラン作成件数が昨年度より若干減っているが、ケアマネージャーによる自主勉強会を開催するなど、サービスの質の確保に努めている。	
④歳入歳出	A+	管理経費が縮減され、料金収入も微増しており、経営努力が伺える。	
⑤総合評価	A	概ね良好な事業運営がなされている。	
9. 課題への対応等			
<p>概ね良好な事業運営がなされているが、相談件数、ケアプラン作成件数が若干減少しているため、改善の余地がある。</p> <p>平成22年度からの地域包括支援センター再編に伴い、相談窓口の一元化のため、在宅介護支援センターは廃止となる予定である。廃止後について、利用者の利便性が高い居宅介護支援事業は、引き続き指定管理者の自主事業として運営を継続する。</p> <p>その意味からも、自主運営が可能となるよう、歳入歳出についても利用料金の増額と経費縮減の取り組みをより一層進め、高齢者の在宅生活の維持・改善を支援していく。</p>			